

資料 1 - 1

阿南町防災会議条例（昭和 37 年 11 月 8 日条例第 22 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定に基づき、阿南町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

（一部改正〔平成 12 年条例 3 号〕）

（所掌事務）

第 2 条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- （1）阿南町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- （2）町の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- （3）前 2 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

（会長及び委員）

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。
 - （1）指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者
 - （2）長野県知事の部内の職員のうちから町長が任命する者
 - （3）阿南町を警備区域とする陸上自衛隊の部隊の長が指名する自衛官のうちから町長が任命する者
 - （4）長野県警察の警察官のうちから町長が任命する者
 - （5）町長がその部内の職員のうちから指名する者
 - （6）教育長
 - （7）消防団長
 - （8）阿南町を構成団体とする南信州広域連合の消防長又は当該連合の消防吏員その他の職員のうちから町長が任命する者
 - （9）町長が指名する関係公共機関及び関係地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者
 - （10）自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者
- 6 委員の定数は、20 人以内とする。

7 第5項第9号及び第10号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

8 前項の委員は、再任されることができる。

(一部改正〔平成12年条例3号・31年1号〕)

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、町の職員及び学識経験のある者のうちから、町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月23日条例第3号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月14日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

災害等対策本部条例（昭和 37 年 11 月 8 日条例第 23 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 23 条第 7 項及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号。以下「新型インフルエンザ対策法」という。）第 37 条において準用する新型インフルエンザ対策法第 26 条の規定に基づき、阿南町災害等対策本部（以下「対策本部」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（一部改正〔平成 23 年条例 23 号・26 年 1 号〕）

（組織）

第 2 条 災害等対策本部長（以下「本部長」という。）は、対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。

2 災害等対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害等対策本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、対策本部の事務に従事する。

4 対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。

5 前項の職員は、本町職員のうちから町長が任命する。

（一部改正〔平成 26 年条例 1 号〕）

（会議）

第 3 条 本部長は、対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、対策本部の会議（次項において「会議」という。）を招集する。

2 本部長は、新型インフルエンザ対策法第 35 条第 4 項の規定により、国の職員その他本町の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

（追加〔平成 26 年条例 1 号〕）

（部）

第 4 条 本部長は、必要と認めるときは、対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

（一部改正〔平成 26 年条例 1 号〕）

（雑則）

第 5 条 前条に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(一部改正〔平成26年条例1号〕)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成23年6月28日条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月20日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

阿南町地震災害警戒本部条例（昭和 54 年 9 月 19 日条例第 16 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、大規模地震対策特別措置法（昭和 53 年法律第 73 号。以下「法」という。）第 18 条第 4 項の規定に基づき、阿南町地震災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）の組織等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第 2 条 地震災害警戒本部長（以下「本部長」という。）は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長（以下「副本部長」という。）、地震災害警戒本部員（以下「本部員」という。）その他の職員を置くことができる。

3 副本部長は、本部員のうちから町長が任命する。

4 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 長野県警察の警察官のうちから町長が任命する者

(2) 町の教育委員会の教育長

(3) 町長がその部内の職員のうちから指名する者

(4) 町の区域において業務を行う法第 2 条第 7 号に規定する指定公共機関又は同条第 8 号に規定する指定地方公共機関の役員又は職員のうちから町長が任命する者

6 本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

7 副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員（以下「本部職員」という。）は、町の職員のうちから、町長が任命する。

8 本部職員は、警戒本部の所掌事務について、本部員を補佐する。

（部）

第 3 条 本部長は、必要と認めるときは、警戒本部に部を置くことができる。

2 前項の部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 第 1 項の部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

4 前項の部長に事故があるときは、第 1 項の部に属する本部員のうちから前項の部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（雑則）

第 4 条 前 3 条に定めるもののほか、警戒本部の組織等に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

資料 2

防災関係機関一覧表

1 町

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
阿南町役場	下伊那郡阿南町東條 58-1	0260-22-2141
阿南町役場 富草出張所	下伊那郡阿南町富草 4216	0260-22-2501
阿南町役場 和合出張所	下伊那郡阿南町和合 897-5	0260-24-2333
阿南町役場 新野出張所	下伊那郡阿南町新野 1495-1	0260-24-2001

2 消防機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
阿南消防署	下伊那郡阿南町西條 417-15	0260-22-3344

3 警 察

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
阿南警察署	下伊那郡泰阜村温田 8447-3	0260-25-0110
阿南警察署 富草駐在所	下伊那郡阿南町富草 4164-4	0260-22-2504
阿南警察署 大下条駐在所	下伊那郡阿南町西條 1136-2	0260-22-2355
阿南警察署 新野駐在所	下伊那郡阿南町新野 1195-10	0260-24-2024

4 県

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
危機管理部危機管理防災課	長野市南長野幅下 692-2	026-235-7184
南信州地域振興局 総務管理課県民生活係	飯田市追手町 2-678	0265-53-0402
飯田建設事務所	飯田市追手町 2-678	0265-23-1111
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町 2-678	0265-23-1111

5 指定地方行政機関及びその現地機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
関東農政局 長野地域センター	長野市旭町1108	026-233-2500
中部森林管理局 南信森林管理署 上村森林事務所	飯田市上村上町858-10	0260-36-2414
長野労働局 飯田労働基準監督署	飯田市高羽町6-1-5 飯田高羽 合同庁舎	0265-22-2635
中部地方整備局 飯田国道事務所	飯田市東栄町3350	0265-53-7200
中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 飯田河川出張所	飯田市松尾新井6753	0265-22-3654
長野地方気象台	長野市箱清水1-8-18	026-232-2738

6 自衛隊

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
自衛隊長野地方協力本部	長野市旭町 1108	026-233-2108
陸上自衛隊松本駐屯地 第13普通科連隊	松本市高宮西 1-1	0263-26-2766

7 指定公共機関及びその現地機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
東日本電信電話(株) 長野支店	長野市新田町 1137-5	026-225-4389 (夜間土休日は局番なし の113か、携帯電話から は0120-444-113)
(株)NTTドコモ長野支店	長野市上千歳町 1112-1	026-291-7170
日本放送協会長野放送局	長野市稲葉 210-2	026-291-5200
中部電力パワーグリッド (株)飯田営業所	飯田市吾妻町 100	0120-984-550
日本銀行松本支店	松本市丸の内 3-1	0263-34-3500

日本赤十字社長野県支部	長野市南県町 1074	026-226-2073
日本通運(株)飯田支店	飯田市北方 824-7	0265-25-3335
日本郵便(株)信越支社	長野市栗田 801	026-231-2239
日本郵便(株)阿南町郵便局	下伊那郡阿南町東條 122-2	0260-22-2260
日本郵便(株)且開郵便局	下伊那郡阿南町新野 1409-5	0260-24-2042
日本郵便(株)富草郵便局	下伊那郡阿南町富草 3922-1	0260-22-2265
東海旅客鉄道(株)飯田支店	飯田市上飯田 5356	0265-22-7082
日本貨物鉄道(株) 関東支社長野支店	長野市大字栗田源田窪 992-6	026-266-7230
中日本高速道路(株) 名古屋支社飯田保全・サー ビスセンター	飯田市北方 856-1	0265-25-7288

8 指定地方公共機関及びその現地機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
信越放送(株) (S B C)	長野市問御所町 1200	026-237-0500
(株)長野放送 (N B S)	長野市岡田町 131-7	026-227-3000
(株)テレビ信州 (T S B)	長野市若里 1-1-1	026-227-5511
長野朝日放送(株) (a b n)	長野市栗田 989-1	026-223-1000
長野エフエム放送(株) (FM長野)	松本市本庄 1-13-5	0263-33-4400
飯田エフエム放送(株)	飯田市常盤町 41	0265-21-7630
長野県情報ネットワーク協 会	長野市大字南長野北石堂町 1177-3 J Aビル内	026-236-2028
信南交通(株)	飯田市大通 2-208	0265-22-1801
(公社)長野県トラック協会	長野市南長池 710-3	026-254-5151
(一社)長野県L P ガス協会	長野市中御所 1-16-13	026-229-8734
(社福)長野県社会福祉協議 会	長野市若里 7-1-7	026-228-4244
信州ガス(株)	飯田市箕瀬町 3—2700	0265-22-3808

9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
(一社)飯田医師会	飯田市大通 1-29	0265-22-1800
(一社)飯田下伊那歯科医師会	飯田市東新町 2-23	0265-22-1348
(一社)飯田下伊那薬剤師会	飯田市知久町四丁目 1210-1	0265-23-5100
阿南町商工会	下伊那郡阿南町東條 44-1	0260-22-2203
(社福)阿南町社会福祉協議会	下伊那郡阿南町西條 709	0260-22-3151
みなみ信州農業協同組合	飯田市鼎東鼎 281	0265-56-2300
飯伊森林組合	飯田市常盤町 30	0265-22-0604
和合森林組合	下伊那郡阿南町和合 886	0260-24-2903

10 町内土木建設業者

名 称	所 在 地	電 話 番 号
阿南建設工業(有)	東條 120-1	0260-22-2471
井口建設(有)	西条 1151-1	0260-22-2005
(有)かどや工務店	東條 520	0260-22-2062
(有)しんや土木	和合 643	0260-24-2762
(有)新野工務店	新野 1710	0260-24-2633
丸和建设(有)	北條 2438-1	0260-22-3701
(株)サンテクト	東條 118-3	0260-22-2201
小嶋土木	新野 2485-4	0260-24-2663

町防災行政無線移動系無線（役場）

局名称	ふりがな	呼出番号	設置場所	種別
統制台	とうせいだい	100		
遠隔統制装置 0 1	えんかくせ	601		
遠隔統制装置 0 2	えんかくせ	602		
統制半固定型 0 1	とうせいは	603		
阿南 5 1 1 本部	あなん	511	エブリ 4482	車載型
阿南 5 1 2	あなん	512	消防団	車載型
阿南 8 0 1	あなん	801	軽トラック 262	車載型
阿南 8 0 2	あなん	802	振興課	車載型
阿南 8 0 3	あなん	803	建設環境課	車載型
阿南 5 0 1 本部	あなん	501	総務課	携帯型
阿南 5 0 2 本部	あなん	502	総務課	携帯型
阿南 7 0 1	あなん	701	総務課	携帯型
阿南 7 0 2	あなん	702	総務課	携帯型
阿南 7 0 3	あなん	703	総務課	携帯型
阿南 7 0 4	あなん	704	総務課	携帯型
阿南 7 0 5	あなん	705	総務課	携帯型
阿南 7 0 6	あなん	706	総務課	携帯型
阿南 7 0 7	あなん	707	総務課	携帯型
阿南 7 0 8	あなん	708	総務課	携帯型
阿南 7 0 9	あなん	709	総務課	携帯型
阿南 7 1 0	あなん	710	大下条保育所	携帯型
阿南 7 1 1	あなん	711	富草出張所	携帯型
阿南 7 1 2	あなん	712	富草出張所	携帯型
阿南 7 1 3	あなん	713	富草出張所	携帯型
阿南 7 1 4	あなん	714	富草保育園	携帯型
阿南 7 1 5	あなん	715	新野出張所	携帯型
阿南 7 1 6	あなん	716	新野出張所	携帯型
阿南 7 1 7	あなん	717	新野出張所	携帯型
阿南 7 1 8	あなん	718	新野保育園	携帯型
阿南 7 1 9	あなん	719	和合出張所	携帯型
阿南 7 2 0	あなん	720	和合出張所	携帯型
阿南 7 2 1	あなん	721	和合出張所	携帯型

資料 3 - 2

町防災行政無線移動系無線（消防団車載型）

所属			呼出名称	車種	車両番号
分団	部	詰所等			
本部			あなん 511	エブリ	480 か 4482
第一分団	1 部	大村	あなん 114	軽積載車	88 あ 1225
		荒木	あなん 116	軽積載車	80 あ 747
		会館	あなん 112	積載車	800 す 424
		会館	あなん 111	ポンプ車	80 す 2401
		砂田	あなん 115	軽積載車	80 あ 820
		栃洞	あなん 113	軽積載車	80 あ 821
第二分団	1 部	深見	あなん 221	ポンプ車	88 す 3473
		御供	あなん 222	軽積載車	880 あ 560
		中谷	あなん 223	軽積載車	80 あ 1025
		川田	あなん 224	軽積載車	80 あ 1027
		三共大平	あなん 225	軽積載車	80 あ 1118
第三分団	1 部	田上	あなん 331	軽積載車	80 あ 1026
		早稲田	あなん 332	積載車	800 す 425
		和知野	あなん 334	積載車	800 す 747
		上和合	あなん 335	軽積載車	80 あ 1437
		日吉	あなん 336	軽積載車	80 あ 912
		東部	あなん 337	軽積載車	80 あ 1438
第四分団	1 部	栗野	あなん 441	ポンプ車	800 さ 3797
		雲雀澤	あなん 442	軽積載車	80 あ 819
		鷺巣	あなん 443	軽積載車	80 あ 911
		大島	あなん 444	軽積載車	880 あ 620
		梅田	あなん 445	軽積載車	80 あ 1117
		門原	あなん 446	積載車	800 す 426
		鴨目	あなん 447	軽積載車	80 あ 746
役場		役場本庁	あなん 333	積載車	80 す 1308
			あなん 512	予備	

町防災行政無線移動系無線（消防団携帯型）

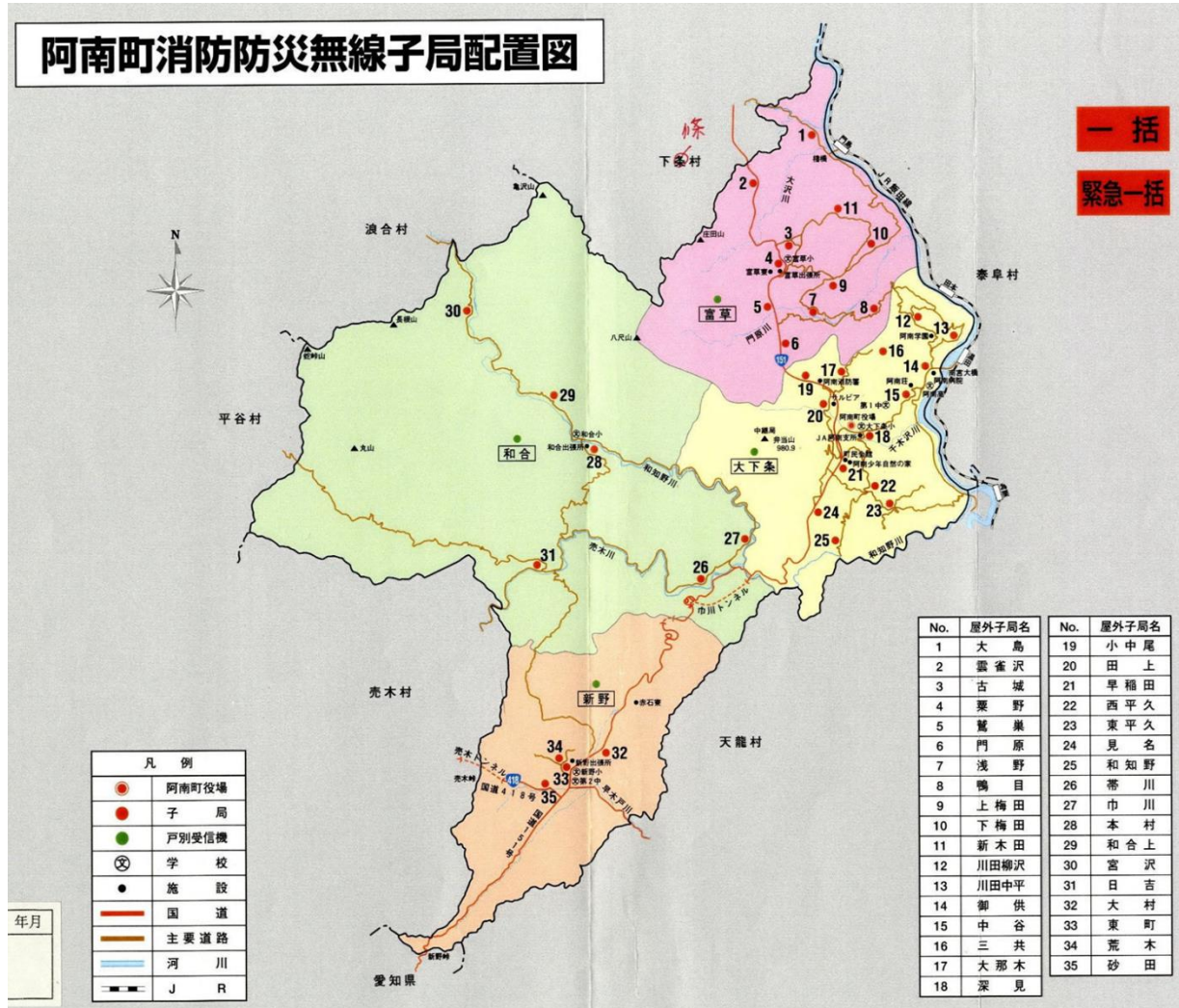
本部	あなん 501～503
第一分団	あなん 101～107
第二分団	あなん 201～206
第三分団	あなん 301～306
第四分団	あなん 401～407

町防災行政無線同報系屋外子局一覧

No.	屋外子局名	旧名称	設置場所	区名
1	大 島	大 島	富草 505-9	大 島
2	雲雀澤	雲雀沢	富草 1303	雲雀澤
3	古 城	古 城	富草 3500	栗野 5
4	栗 野	栗 野	富草 4213-1	栗野 3
5	鷺 巢	鷺 巢	富草 4763	鷺 巢
6	門 原	門 原	富草 5351-1	門原 2
7	浅 野	浅 野	富草 6422-2	浅 野
8	鴨 目	鴨 目	富草 7142	鴨目 1
9	上梅田	上梅田	富草 7699	上梅田
10	下梅田	下梅田	富草 8690-26	下梅田
11	新木田	新木田	富草 9569-1	新木田
12	川田柳沢	柳 沢	北条 262-13	川 田
13	川田中平	川 田	北条 602	
14	御 供	御 供	北条 2138	御 供
15	中 谷	中 谷	北条 2308-3	中 谷
16	三 共	三 共	北条 3350-1	大 平
17	大那木	大那木	北条 3831-1	大那木
18	深 見	深 見	東条 1393	深 見
19	小中尾	小中尾	西条 400	小中尾
20	田 上	西 条	西条 614-1	田 上
21	早稻田	町民会館	西条 2333-1	早稻田
22	西平久	平 久	南条 612	平 久
23	東平久	種 田	南条 1182-2	
24	見 名	見 名	南条 258-9	見 名
25	和知野	和知野	南条 2108-2	和知野
26	帯 川	帯 川	和合 1850-1	帯 川
27	巾 川	巾 川	和合 1943-1	巾 川
28	本 村	本 村	和合 888	本 村
29	和合上	和合上	和合 227-2	和合上
30	宮 沢	宮 沢	和合 1095	宮 沢
31	日 吉	日 吉	和合 2753-4	日 吉
32	大 村	大 村	新野 640-1	大 村
33	東 町	東 町	新野 1492	東 町
34	荒 木	荒 木	新野 1759	荒 木
35	砂 田	砂 田	新野 2069-2	砂 田

阿南町消防防災無線子局配置図

一括
緊急一括



No.	屋外子局名	No.	屋外子局名
1	大島	19	小中尾
2	雲雀沢	20	田上
3	古城	21	早稲田
4	栗野	22	西平久
5	鷺巣	23	東平久
6	門原	24	見名
7	浅野	25	和知野
8	鴨目	26	帯川
9	上梅田	27	巾川
10	下梅田	28	本村
11	新木田	29	和合上
12	川田柳沢	30	宮沢
13	川田中平	31	日吉
14	御供	32	大村
15	中谷	33	東町
16	三共	34	荒木
17	大那木	35	砂田
18	深見		

指定緊急避難場所一覧

名称 (Gはグラウンドの意味)	所在地	収容 人数	該当する災害		備考
			土砂	地震	
富草小学校G	富草 3920	1,636	—	○	
富草小学校体育館	富草 3920	236	○	○	
<u>富草福祉センター</u>	富草 4216	250	○	○	
阿南高等学校体育館	北條 2237	405	○ (一部 Y)	○	
阿南高校G	北條 2237	2,500	—	○	
阿南高校第二G	北條 2460	1,476	—	○	
阿南第一中学校G	東條 435	3,860	—	○	
阿南第一中学校体育館	東條 435	364	—	○	
大下条小学校G	東條 1415	1,476	—	○	
大下条小学校体育館	東條 1415	216	○ (一部 Y)	○	
町民体育館	西條 2360	408	○ (一部 Y)	○	
阿南少年自然の家	西條 2332	312	○	○	
和合会館	和合 919	177	○ (一部 Y)	—	
和合小学校G	和合 335	1,388	—	○	
和合小学校体育館	和合 335	149	○ (一部 Y)	○	
新野ふれあい館	新野 1492	78	○ (一部 Y)	○	
新野学校G	新野 1310	1,200	—	○	
新野小学校体育館	新野 1310	301	○	○	
阿南第二中学校体育館	新野 1294	235	—	○	
新野千石平「道の 駅」第2駐車場	新野 2688-2	728	○	○	

(Y=土砂災害警戒区域)

資料 4 - 2

指定避難所一覧

名称	所在地	収容 人数	該当する災害		備考
			土砂	地震	
富草小学校体育館	富草 3920	236	○	○	
<u>富草福祉センター</u>	富草 4216	250	○	○	
阿南高等学校体育館	北條 2237	405	○ (一部 Y)	○	
阿南第一中学校体育館	東條 435	364	—	○	
大下条小学校体育館	東條 1415	216	○ (一部 Y)	○	
町民体育館	西條 2360	408	○ (一部 Y)	○	
阿南少年自然の家	西條 2332	312	○	○	
和合小学校体育館	和合 335	149	○ (一部 Y)	○	
阿南第二中学校体育館	新野 1294	235	○ (Y)	○	
新野小学校体育館	新野 1310	301	○	○	

(Y=土砂災害警戒区域)

資料 4 - 3

福祉避難所一覧

名称	所在地	収容人数
救護施設阿南富草寮	富草 4347 番地 21	6 人 (介護者含む)
小規模特別養護老人ホーム太陽の家	富草 4022	10 人 (介護者含む)
富草高齢者生活福祉センター	富草 4022	15 人 (介護者含む)
特別養護老人ホーム阿南荘	北條 413	10 人 (介護者含む)
障がい者支援施設阿南学園	北條 <u>726</u>	4 人 (介護者含む)
お元気サルビアの郷	西條 709	20 人 (介護者含む)
和合高齢者生活福祉センター	和合 897 番地 5	10 人 (介護者含む)
新野デイサービスセンター	新野 28 番地 1	30 人 (介護者含む)

資料5

災害時ヘリポート一覧

ヘリポートの名称	所在地	施設管理者または占有者	広さ (m)
阿南町総合グラウンド	西條 2345	阿南町	130×110
富草小学校校庭	富草 3920	阿南町	50×45
阿南高等学校校庭	北條 2237	阿南町	80×80
阿南第一中学校校庭	東條 436	阿南町	127×70
大下条小学校校庭	東條 1415	阿南町	60×80
阿南第二中学校校庭	新野 1310	阿南町	100×90
阿南町富草総合グラウンド	富草 4057	阿南町	110×110
新野消防防災ヘリポート	新野 3728-173 174	阿南町	40×40
浅野	富草 6128	阿南町	20×20
上和合	和合 897-8	阿南町	20×20
横林	富草 8928、8930	阿南町	20×20